

日本スポーツ協会公認スポーツデンティストの更新手続きを忘れた時

救済措置がありますので、日本スポーツ協会のホームページ公認スポーツ指導者 Q&A をご確認ください。
更新研修を受講し、適切な手続きにより、資格を更新することができます。

The screenshot shows the JSPPO website interface. The main content area is titled '公認スポーツ指導者Q&A'. On the left, there is a sidebar menu with a search bar and a dropdown menu. The dropdown menu is open, and the '公認スポーツ指導者Q&A' option is highlighted with a red circle. A large red arrow points from this option towards the right, indicating the next step in the process.

The screenshot shows the '更新研修' (Update Training) Q&A section on the JSPPO website. It contains several questions and answers regarding the update process. A timeline diagram illustrates two scenarios for when to take the update training:

- パターンA:** 有効期限の6か月前～有効期限までに受講⇒半年の資格保留期間を経て再登録が可能
Timeline: 3/31 (本来の受講期限) | 4/1 (受講) | 9/30 (有効期限) | 10/1 (資格保留期間) | 3/31 (更新手続) | 4/1 (資格有効期間) | 9/30 (資格有効期間) | 10/1 (資格有効期間)
* 9/30が有効期限の人の場合
- パターンB:** 有効期限切れ～有効期限切れ後6か月以内に受講⇒1年の資格保留期間を経て再登録が可能
Timeline: 3/31 (本来の受講期限) | 4/1 (有効期限) | 9/30 (受講) | 10/1 (資格保留期間) | 3/31 (更新手続) | 4/1 (資格保留期間) | 9/30 (資格有効期間) | 10/1 (資格有効期間)
* 9/30が有効期限の人の場合

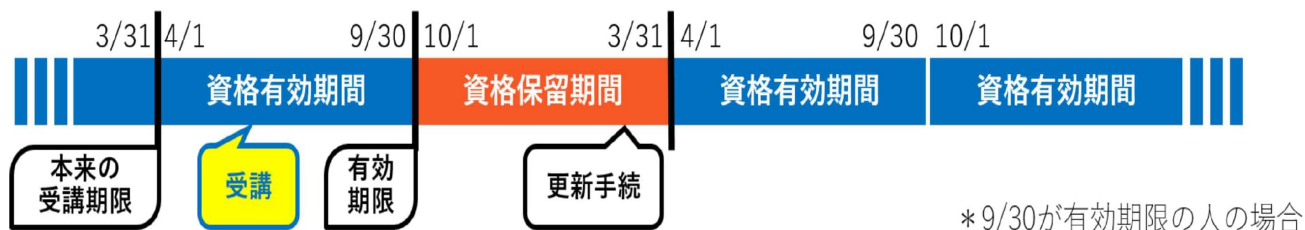
パターンC: 有効期限切れ後6か月以内に受講できなかった⇒専門科目実施団体による審査が必要
※審査の詳細は資格によって異なります。それぞれの専門科目実施団体にお問い合わせください。

拡大表示

有効期限の6か月前までに研修を受講できませんでした。どうすればよいですか？

有効期限の6か月前までに更新研修を受講できなかった場合、有効期限の翌日から、資格保留期間となります。研修を受講いただければ資格を継続できますが、受講のタイミングによって、再登録の取り扱いが異なります。

パターンA：有効期限の6か月前～有効期限までに受講⇒半年の資格保留期間を経て再登録が可能



パターンB：有効期限切れ～有効期限切れ後6か月以内に受講⇒1年の資格保留期間を経て再登録が可能



パターンC：有効期限切れ後6か月以内に受講できなかった⇒専門科目実施団体による審査が必要
※審査の詳細は資格によって異なります。それぞれの専門科目実施団体にお問い合わせください。

※ パターンA、B の場合は、更新研修受講と出席確認カードの提出で更新が可能です。

※ パターンC の場合には、**更新研修の受講**（研修会の開催団体）及び**出席確認カードの提出**（専門科目実施団体：日本歯科医師会宛）に加えて、**資格復活申請書**を日本スポーツ協会へ提出する必要があります。資格復活申請書用紙は日本歯科医師会からお渡しいたします。

※ 日本スポーツ協会のホームページの最新情報をご自身でご確認ください。